

次世代育成支援対策法に基づく一般事業主行動計画

当社は、従業員がその能力を発揮し、充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たせるよう雇用環境の整備を行う為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日

2. 内容

目標① 育児休業から復帰する従業員の申し出により、始業時刻・終業時刻の繰り下げ及び繰り上げを行う制度を導入する。

《対策》

【令和3年5月1日～】

管理本部が主体となり社会保険労務士並びに産業医と相談のうえ制度草案を作成し従業員に意見聴取を行う。

【令和3年11月1日～】

最終案を完成させ就業規則に盛り込む作業に着手。

【令和4年4月1日～】

制度の施行。

目標② 年次有給休暇の取得率向上策として連続した日数の取得を促進する。

《対策》

【令和3年5月1日～】

取得率の目標値を70%とし半年毎に従業員別の取得率を調査し、目標値に満たない従業員に対しては部署長を通じて取得促進を行う。

令和3年2月15日

マトリクス・エスディ株式会社
代表取締役 鈴木 昇

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日 ～ 令和8年3月31日

2. 内容

目標① 課長職以上に占める女性の割合において20%以上を維持する。

令和4年4月～ 女性従業員に対し「管理職」に関するヒアリングを行う。

令和4年9月～ 女性従業員へのキャリア形成支援研修の実施。

目標② 女性の有期雇用労働者のうち、毎年5名以上を無期雇用に転換する。

令和4年4月～ 契約更新時に無期転換化のメリットについて個別に説明を行ない
無期転換を促す。

令和3年12月10日

マトリクス・エスディ株式会社
代表取締役 鈴木 昇